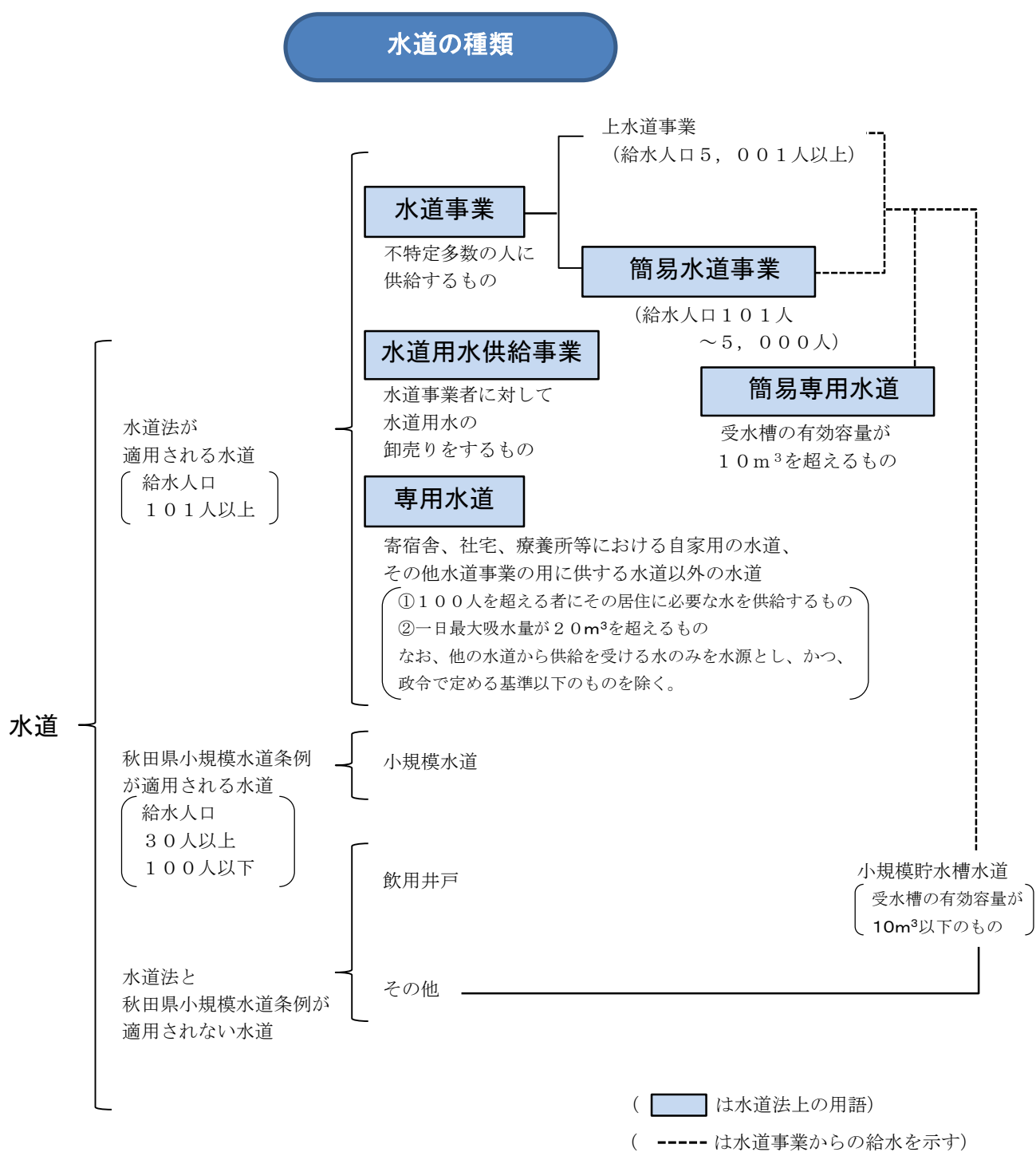


第 7 章 上 水 道

第 1 節 水道の現況

1 水道の種類

水道とは、水を飲用に適する水として供給する施設の総体をいい、その形式によって以下のように分類されます。



2 水道施設

水道水が家庭等に届くまで、大きく3つのステップがあります。最初に、川や地下から水を集めます。次に、浄水場で水をきれいにします。そして、水道管を使って水を届けます。

各ステップに応じた水道施設があり、様々な設備で構成されています。

①導水管

河川等の水源から取り込んだ水を浄水施設まで導水する管路です。

②浄水施設

河川等の水源から取り込んだ水を、水道法に基づいた水質基準に適合した水道水に処理する施設です。

③送水管

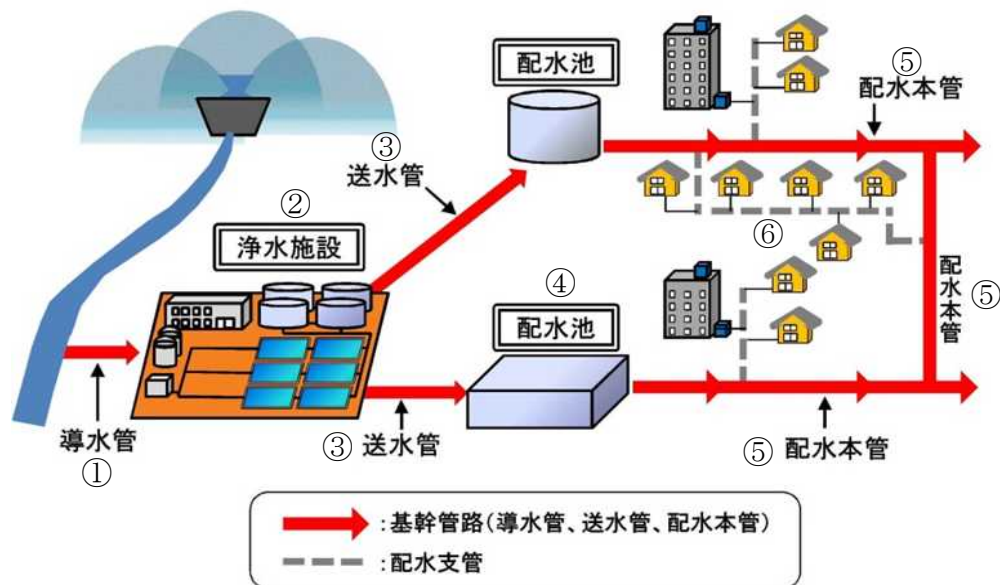
浄水施設できれいにした水を配水池まで送水する管です。

④配水池

浄水施設から送られてきた水を溜めて、水を配る施設です。水道の使用量の時間変動を調整する役割を持ちます。

⑤配水本管

きれいにした水を配水支管へ輸送、分配する役割をもち、給水管の分岐がない管路です。



水道施設イメージ図

出典：国土交通省

3 水道施設の整備状況

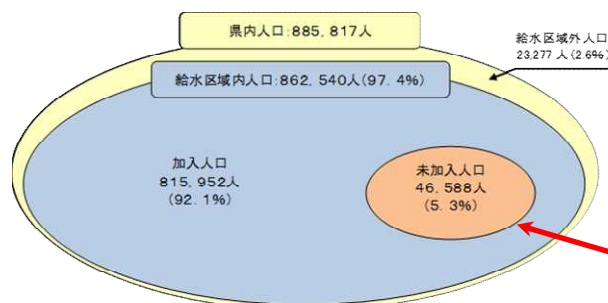
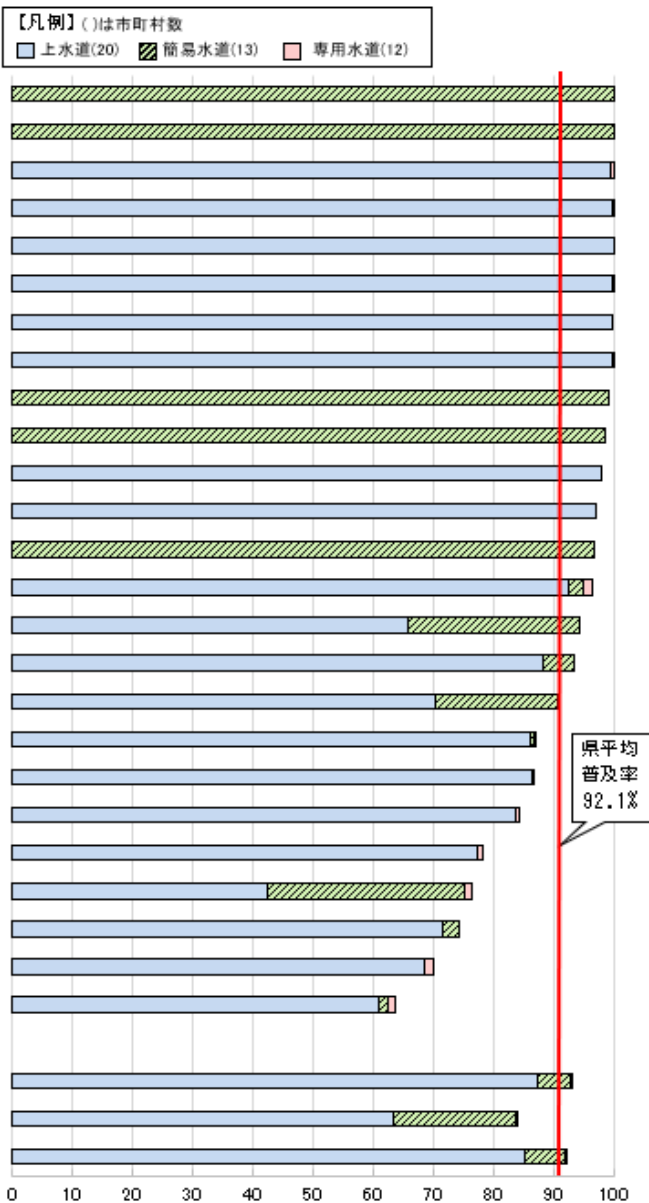
水道は、健康で文化的な生活を営むための最も基本的な施設であるとともに、社会・経済活動を行う上で、必要不可欠な基盤施設であり、将来にわたり安全な水の安定供給を維持してかなければなりません。

秋田県の水道普及率は令和6年度末時点で92.1%であり、全国平均の98.3%と比較して低い水準となっています。その原因の一つとして、秋田県は豊富な地下水に恵まれている地域が存在し、ここでは水道の供給区域内であっても個人井戸や共同井戸を生活用水として利用している世帯が一定数存在するため、その結果、そうした地域で水道加入率が低くなっています。

水道事業の効率的な運営のために、上水道、簡易水道への切替を促すことが必要です。

◆市町村別（水道種類別）普及率

順位	市町村名	行政区域内総人口(人)	上水道	簡易水道	専用水道	合計
1	大湯村	2,881	-	100.0	-	100.0
2	八峰町	5,701	-	100.0	-	100.0
3	由利本荘市	69,396	99.5	-	0.4	99.9
4	小坂町	4,368	99.7	-	0.2	99.9
5	井川町	4,077	99.9	-	-	99.9
6	秋田市	293,116	99.7	-	0.1	99.8
7	八郎潟町	5,076	99.7	-	-	99.7
8	にかほ市	21,415	99.6	-	0.0	99.6
9	東成瀬村	2,450	-	99.2	-	99.2
10	上小阿仁村	1,715	-	98.5	-	98.5
11	男鹿市	21,928	97.8	-	-	97.8
12	五城目町	7,425	96.9	-	-	96.9
13	藤里町	2,713	-	96.5	-	96.5
14	鹿角市	21,928	92.5	2.2	1.5	96.3
15	北秋田市	26,761	65.9	28.3	-	94.1
16	能代市	45,236	88.0	5.2	-	93.3
17	湯沢市	37,719	70.4	20.2	-	90.6
18	大館市	63,364	86.0	0.7	0.4	87.1
19	横手市	77,772	86.3	-	0.2	86.5
20	潟上市	31,094	83.7	-	0.6	84.3
21	三種町	13,360	77.1	-	0.9	78.1
22	大仙市	71,352	42.5	32.7	1.0	76.3
23	羽後町	12,325	71.5	2.8	-	74.3
24	仙北市	21,790	68.6	-	1.4	70.0
25	美郷町	16,842	60.8	1.5	1.4	63.7
市合計		806,884	87.4	5.2	0.3	92.9
町村合計		78,933	63.4	20.2	0.5	84.0
県合計		885,817	85.2	6.5	0.3	92.1



上水道、簡易水道への切替を推進